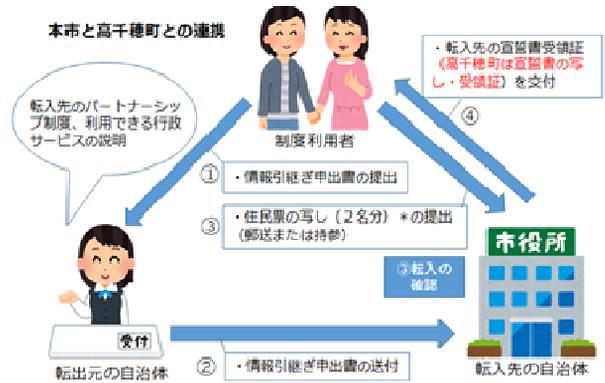


令和6年5月24日

## 高千穂町とパートナーシップ宣誓制度にかかる自治体間連携協定を締結しました

■高千穂町との連携協定施行日 令和6年6月1日（土）

宮崎市は高千穂町とパートナーシップ宣誓制度に関する自治体間連携協定を締結しました。宮崎市が連携協定を結ぶのは、木城町、えびの市、西都市、日向市に次いで5例目です。



### 【概要】

- 「パートナーシップ宣誓制度」とは

※詳細は市ホームページにてご確認ください  
ただけです



互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合う、一方又は双方が性的少数者である2人の関係を地方自治体が証明する制度です。法的拘束力はありませんが、宣誓書受領証を交付することで、性的少数者の方々が抱える生きづらさの解消につなげるものです。

- 「自治体間連携協定」とは



宮崎市及び高千穂町のいずれかのパートナーシップ制度を利用しているお二人が、それぞれの市町域に住所を異動する場合に、異動先においても、お二人が安心して制度を継続利用できるよう、協定を締結するものです。

	パートナーシップ制度導入	宮崎市との連携協定締結日	宮崎市との連携協定施行日
木城町	令和2年4月1日	令和3年3月1日	令和3年4月1日
えびの市	令和3年12月1日	令和3年12月24日	令和4年1月1日
西都市	令和4年4月1日	令和4年4月28日	令和4年5月1日
日向市	令和4年6月1日	令和5年6月23日	令和5年7月1日
高千穂町	令和6年4月1日	令和6年5月20日	令和6年6月1日

宮崎市役所文化・市民活動課 市民活動・男女共同参画係  
(担当：久保野)

☎0985-21-1835 FAX.0985-20-1564

メールアドレス 45taiiku@city.miyazaki.miyazaki.jp

本件に関する  
お問い合わせ